

愛知芸術文化センター情報誌「AAC」制作等業務委託 公募型プロポーザル実施要項

公益財団法人愛知県文化振興事業団（以下「事業団」という。）は、愛知芸術文化センター情報誌「AAC」（以下「AAC」という。）制作等委託業務の企画提案を、下記のとおり募集します。

記

1 目的

事業団は、愛知芸術文化センターを中心とした県内の芸術文化に関する話題を提供し、①県内外での愛知芸術文化センターの認知度向上、②愛知県美術館、愛知県芸術劇場及び愛知県文化情報センターへの理解度向上、③芸術文化ファンの拡大、を図ることを目的として、「AAC」を制作・発行しています。また、「AAC」をデータ化し、愛知芸術文化センターウェブサイトに掲載しています。

「AAC」をより魅力的な情報誌として制作・発行するため、また、ウェブサイト上の掲載情報をより魅力的な情報媒体にするため、最も優れた提案を行った事業者を選定するプロポーザルを実施します。

2 業務内容

(1) 愛知芸術文化センター情報誌「AAC」制作

ア 規格等

(ア) 年4回（発行予定日：6, 9, 12, 3月の1日）発行／各回20,000部

(イ) A4判16ページ、中綴製本、両面4色、トップマットコート90K程度

イ 制作の内容

(ア) 編集

制作に必要な編集打合せ、調査、取材、翻訳、著作権等の処理、原稿（キャッチコピーやリード文含む）作成、写真の撮影及び借用、原稿執筆者に対する原稿の依頼、謝礼の支払い及び愛知芸術文化センターウェブサイト上への原稿掲載の許諾等。なお編集作業には、文字校正2回及び本紙色校正1回を含む。

※原稿執筆者に対する原稿料の支払い額について（予定）

・ 展覧会、公演の紹介原稿：見開き2ページにつき、原稿料30,000円を12回

・ レビュー原稿：1回につき2事業（原稿料各10,000円）を8回

(イ) 表紙写真の撮影及び借用許可

各号ごとに事業団に候補を複数提案し、事業団と協議の上決定。

(ウ) デザイン

デザイン、レイアウト等

(エ) 印刷

版下作成及び印刷製本等

(オ) 成果物の納品

印刷物の納入場所は事業団事務所及び、事業団が指定する名古屋市近郊の1箇所とする。

また、成果品のデータ（完成後、入稿データ及び各ページの PDF・JPEG・テキストデータ、その他事業団の指定した形式）を事業団に納品する。

(2) ウェブページ制作

ア 規格等

情報誌「AAC」と同内容の情報を掲載したウェブページを作成する（年4回）

イ 制作の内容

(ア) デザイン

レスポンスデザインで作成すること。

(イ) OS及びブラウザ

一般的なOS及びブラウザに対応できること。

(ウ) 成果物の納品

情報誌「AAC」の発行前日までに、制作したウェブページのデータを納入する。

(エ) ウェブページ制作に付随する業務

愛知芸術文化センターのサーバへのアップロード作業支援及び、その他ウェブサイト制作に付随して必要となる作業。

(3) 成果物の著作権

成果物の著作権は、事業者に帰属する。ただし、事業団は、以下の使用目的で成果物の二次利用（テキスト、写真等の転載）が出来るものとする。

ア 愛知芸術文化センターが運営、作成するウェブサイト、SNS、プレスリリース、チラシ、ポスター、広告など

(4) 実施計画提案書の作成

事業団は、各回の業務ごとに、公演名等を記載した実施計画書を事業者に提出する。

事業者は、この実施計画書を元に以下の事項を記載した各回業務の実施企画書を、事業団が指示する期日までに提出する。

ア 企画案

イ 原稿締切日

ウ デザイン確認日

エ 入稿日

オ 初校及び再校、本紙色校正等の予定日

カ 印刷完了日

キ ウェブページデザイン校了日

ク 納品日

(5) 納期

発行予定日に合わせ、各回の業務ごとに事業団が指示する。

(6) 作成のコンセプト

ア 発信者目線の広報誌ではなく、受信者目線の情報誌を目指す。

イ 日時・場所・料金等の基本情報は最小限に留め、読み物を中心に構成する。

ウ チラシにはない情報や視点を加えるよう留意する。

エ 美術館や劇場スタッフに親近感が湧くような工夫を凝らす。

オ AIDMAのAttention（注意を引く）やInterest（興味を持ってもらう）に力点を置くため、芸術文化以外のものを活用し、意図せず手に取ってもらえるような内容・ビジュアルを用いる。

3 実施スケジュール

募集要項公表	平成31年2月1日（金）
提案書提出期限	平成31年2月28日（木）午後6時（必着）
ヒアリング・審査会開催	平成31年3月7日（木）（予定）
選定事業者選定、審査結果通知発送	平成31年3月11日（月）
契約締結・業務開始	平成31年4月1日（月）

4 委託期間

平成31年4月1日から平成33年（2021年）3月31日までとする。

5 委託予定金額

12,000,000円（消費税及び地方消費税を含まない）を上限とする。

6 応募者の資格要件

応募者は、以下の要件を全て満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 愛知県の「平成30・31年度愛知県入札参加者資格者名簿」に登録されている事業者であること。（契約時まで登録見込みの事業者を含む。）
- (3) この募集要領公表日から受託候補者選定日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (4) この募集要領公表日から受託候補者選定日までの期間において、愛知県が発注する物品の製造・販売、物品の買受け、役務の提供等に係る指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) この募集要領公表日から受託候補者選定日までの期間において、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 過去において定期刊行物の制作及び発行の実績があり、愛知県内に本店、支店または営業所を置く者であること。

7 応募方法

(1) 実施計画提案書の配布

愛知芸術文化センターのウェブサイト（<https://www.aac.pref.aichi.jp>）より、平成31年2月1日（金）から平成31年2月28日（木）までの間にダウンロードして入手してください。また、事務局で紙による交付も行いますので、平成31年2月1日（金）から平成31年2月28日（木）の午前10時から午後6時までの間に、事前に電話連絡の上、お越しく下さい。

(2) 実施計画提案書の提出

ア 提出部数

10部（正本1部、副本9部）

イ 提出期限

平成31年2月28日（木）午後6時（必着）

ウ 提出場所

公益財団法人愛知県文化振興事業団 企画制作部 広報・マーケティンググループ
〒461-8525 名古屋市東区東桜1-13-2

エ 提出方法

持参または郵送（書留郵便に限る）により提出してください。

持参の場合は、平成31年2月1日（金）から平成31年2月28日（木）の午前10時から午後6時までの間に、事前に電話連絡の上、お越してください。

(3) ヒアリング

提出された実施計画提案書の説明をしていただいた後、15分程度のヒアリングを行います。ヒアリングの実施時間及び場所については、実施計画提案書が提出された後に連絡します。

(4) その他

ア 実施計画提案書の作成、提出及びヒアリング等に必要な経費は、各応募者の負担とします。

イ 提出された提案書は返却いたしません。

ウ 提出書類に不備があり、提出期限までに整備できない場合、当該応募は無効とします。
なお、すでに提出された書類は返却いたしません。

8 選定方法

最優秀提案書の選定は、以下の事項について審査要領に基づき総合的に判断し、決定します。なお、本募集は、応募者の考え方や具体的な業務遂行に関する能力等を「提案」を通して評価し選定するものです。したがって、実際の業務実施にあたっては、必ずしも当該提案書どおりに実施するものではありません。

(1) 提案者（事業者）と過去の同種業務の実績について

ア 適切な制作責任者等が配置され、打合せ等の業務を円滑に進めるための体制が確保されているか

イ 「AAC」制作に活用できる過去の実績は豊富であるか

(2) コンセプトについて

ア 業務目的・コンセプトを正しく理解し、具体化しているか

イ 当センターの事業内容をリサーチした上で「AAC」の制作を考えているか

(3) 表紙案について

ア ビジュアル素材の選定や扱い方は適切か

イ 注意を引き、興味を持ってもらえるようなデザイン提案になっているか

(4) スケジュールについて、適切かつ具体的に計画されているか

(5) 見積について、価格は適切であるか

(6) 今回の業務に対する意欲や熱意が感じられるか

9 審査結果の通知及び契約

(1) 審査結果通知の発送

平成31年3月11日（月）

(2) 契約

最も優れた提案を行った応募者（以下「受託候補者」という。）1者を選定し、その者と契約内容を協議の上、委託契約を締結します。

なお、受託候補者との契約等に係る協議が不調に終わった場合、次順位の応募者と協議し契約を締結することとし、更に不調の場合は、次々順位の応募者と協議するなど、以降同様の取扱いとします。

なお、審査経過・結果に関するお問い合わせには一切お答えできません。

10 契約発効の条件

本契約は、公益財団法人愛知県文化振興事業団理事会における予算の成立を条件とするものとします。

11 その他

(1) 「AAC」バックナンバー（参考）… <https://www.aac.pref.aichi.jp/aac/index.html>

(2) 主な配布先

愛知県庁、音楽関係大学・高校、県内図書館、文化団体、県内ホール、県外主要ホール、関係評論家、劇場メンバーズ会員、愛知芸術文化センター内、事業団主催公演での折り込み・積み置き、記者発表等

(3) 本要項及び添付資料に関する質問

本要項及び添付資料に関する質問は、平成31年2月20日（水）午後6時までに、メールまたは郵便により、下記問合せ先まで提出し、電話で到着を確認してください。

質問に対する回答が他の応募者に関連すると判断される場合は、愛知芸術文化センターウェブサイト (<https://www.aac.pref.aichi.jp>) に掲載します。

(4) 問合せ先

公益財団法人愛知県文化振興事業団 企画制作部 広報・マーケティンググループ

〒461-8525 名古屋市東区東桜1-13-2

電話 052-955-5506

FAX 052-971-5541

E-mail mkt@aaf.or.jp